

対象者の皆様へ

御 嵩 町
福祉子ども課

低所得世帯支援給付金(子ども加算分) 支給に関するお知らせ

御嵩町では、物価高騰の影響を顕著に受ける低所得世帯の方々を対象に、「低所得世帯支援給付金事業」を実施します。

本給付金の給付対象となる世帯の世帯主様へ、下記のとおりご案内いたします。

○給付対象となる世帯

令和5年12月1日において、御嵩町の住民基本台帳に記録されている世帯のうち、以下の(1)、(2)どちらかに該当する世帯に属している**子ども**※

※平成17年4月2日以降に出生した者

(1)令和5年度住民税均等割のみ課税者で構成される世帯

(2)令和5年度住民税均等割のみ課税者と、住民税非課税者で構成される世帯

○給付額

対象となる子ども1人につき 5万円

○給付方法

このお知らせに同封されている「低所得世帯支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)支給要件確認書」上で、振込先に指定されている口座へ振込

○申請方法

「低所得世帯支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)支給要件確認書」の返送をもって、子ども加算分についても申請されたと見なします。

≪注意事項≫

- ・給付の実施は「振込済通知」の発送にてお知らせします。

【お問合せ先】

御嵩町役場 福祉子ども課 社会福祉係
電話 0574-67-2111 (内線:2123、2124)
開庁日時：平日 8:30~17:15(年末年始を除く)